



2020年5月27日

各位

会社名 天馬株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤野 兼人
(コード：7958、東証第一部)
問合せ先 常務取締役総務部長 金田 宏
(TEL. 03-3598-5511)

取締役候補者に関するお知らせ及び 株主提案に対する当社取締役会意見に関するお知らせ

当社取締役会は、2020年5月27日開催の取締役会において、下記のとおり、2020年6月開催予定の第72回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます。）に上程する取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者を決議するとともに、当社監査等委員会は、2020年5月22日開催の監査等委員会において、本定時株主総会に上程する監査等委員である取締役の候補者を決議いたしました。

また、当社は、当社株主である司治元名誉会長より、本定時株主総会につき取締役（監査等委員である取締役を除く。）選任議案に係る株主提案（以下「本株主提案」といいます。）を行う旨の書面を受領しておりましたが、2020年5月27日開催の取締役会において、本株主提案に反対することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社取締役会提案の取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者について

(1) 当社による会社提案の取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の決定方針

当社は、以下のとおり、当社グループの企業価値及び株主共同の利益を維持・発展させる観点から最適であると判断し、本定時株主総会に上程する取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者を決定いたしました。

① 当社グループが取り組むべき積極的な企業価値向上策の達成に向けて最適な取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者であること

当社グループは、第73期（2021年3月期）を最終年度とする3ヶ年の「第2次中期経営計画」（以下「本中期経営計画」といいます。）の目標数値である、最終年度売上高910億円、営業利益45億円を達成するため、当社グループの強みである東南アジア諸国を網羅す

る拠点間ネットワークを活かし、成長著しい東南アジア諸国への投資を拡大し、中国拠点においても新規受注の獲得を積極的に行うなど、業績の拡大に努めてまいりました。また、物流コストの高止まりに対処するため、製品構成や販売価格の見直し等、利益率の改善を図ってまいりました。

しかしながら、日本における消費増税等による消費者マインドの低下に加え、世界的な新型コロナウイルス感染症の影響拡大による経済活動の縮小など、当社グループにおいても今後の先行きに不透明感がある状況下においては、これまでの当社の強みを生かした経営を、より一層進化させた施策を積極的に打ち出すことによって企業価値向上を図っていくことが非常に重要であると考えております。これまでの当社グループの営業戦略は、売上高を重視する一方で、低採算製品の販売も一定程度継続的に行ってきた結果、売上高の伸びと比較して営業利益率が改善されにくい体質であったことは否めず、グループ全体として統一した管理・監督体制を敷き、各拠点の業績の安定化を図ることなど、当社グループが一丸となって、企業価値向上に努めることが出来る環境作りが必須であります。

当社は、このような状況を踏まえ、旧経営体制で策定された本中期経営計画の内容を踏襲しつつ、今後の当社の成長を加速させるために、新経営体制では、以下の経営方針を定め、引き続き企業価値向上に努めていく所存であります。

(i) 利益率の向上を主とした経営効率の改善及び更なる売上高の向上

当社のこれまでの事業環境下においては、グループ各社に管理体制や自動化等の効率化を委任していたことにより、業績の不安定化が課題としてありました。新経営体制下では、当社グループで統一した管理体制の整備を行うことで、徹底したコスト管理による利益率の改善を実行し、かつ、これまで築き上げてきた当社グループの現状の資源を最大限活用し、より安定した経営基盤を確立するための M&A の実行及び新規拠点の設立による事業拠点の拡大を進めてまいります。

(ii) 規律性のある株主還元策の実行

当社は、これまで積み重ねてきた安定した財務基盤により、取引先等のステークホルダーからの信頼を得ることで、事業展開を行うことが可能でありましたが、一方で、変化することを避けてきた旧態依然とした社風により、積極的な M&A や設備投資等を実行しておりませんでした。新経営体制下では、必要なときに必要な投資が出来る財務基盤を有しているという当社の強みを活かし、一定の財務的な安定性を確保しながら、M&A や設備投資等の積極的な投資を行うことで利益水準の拡大を図るとともに、更には、積極的な自己株式取得の実行による配当と合わせた総還元性向 100%を目標値として、株主還元をより強化してまいります。

(iii) 経営の透明性の向上のための IR 活動の強化

これまでの当社は、内向きの経営志向で、上場企業として少数株主への IR 活動を積極的な施策として掲げることなく、必ずしも株主・投資家の皆様の期待に応えら

れるだけの積極的な IR 活動に注力できる体制とはなっておりませんでした。新経営体制下では、経営の透明性の観点から、これまで以上に個人株主説明会や機関投資家向け説明会を開催し、積極的に株主・投資家の皆様に情報開示を行い、市場からの評価を高めていくよう IR 活動をより充実させてまいります。

本日の取締役会で決議した会社提案の取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、上記の経営方針を遂行していくために必要となる経営の連続性を担保しつつ、更なる成長を加速するために必要となる人材が揃っており、この新経営体制により、間断のない取り組みを行っていくことが当社グループの企業価値及び株主共同の利益を維持・発展させるためには必要不可欠であると考えております。

② 当社グループが直面する喫緊の経営課題を克服し、当社グループの企業価値を維持・向上させるために最適な取締役候補者であること

当社は、2020年4月2日付「第三者委員会の調査報告書の公表等に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、当社海外子会社において認識された不適切な金銭交付の疑い（以下「本件」といいます。）に関し、第三者委員会を設置して調査を進め、2020年3月13日付けで第三者委員会より調査報告書を受領し、2020年4月2日付けで調査報告書（公表版）を公表いたしました。第三者委員会による調査報告書においては、本件に関する原因分析と再発防止に向けた提言をいただき、種々の経営課題について貴重かつ重要な指摘を受けておりますが、当社といたしましては、とりわけ経営体制との関係では、以下の点を特に重くかつ真摯に受け止めるべきであると考えております。

(i) 統制環境の不備を含め、コンプライアンスに対する意識の低さ・企業風土

(ii) 取締役会におけるガバナンス機能の不全

当社といたしましては、当社が直面するかかる経営課題を克服し、当社グループの企業価値を維持・向上させるためには、経営の連続性を一定の範囲で担保しつつ、経営体制の刷新を図ることが必要であると判断するに至りました。具体的には、代表取締役会長金田保一及び代表取締役社長藤野兼人の両名が本定時株主総会の終結の時をもって退任するとともに、第三者委員会からの提言も踏まえ、コーポレートガバナンス・コード原則4-8（「業種・規模・事業特性・機関設計・会社をとりまく環境等を総合的に勘案して、少なくとも3分の1以上の独立社外取締役を選任することが必要と考える上場会社は、上記にかかわらず、十分な人数の独立社外取締役を選任すべきである。」）の趣旨に則り、当社監査等委員会が決定した監査等委員である取締役の候補者も含めると、当社取締役会の構成員の半数が、当社から独立した社外取締役により構成されるよう、取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者を決定いたしました。

特に、上記経営課題（i）の克服に向けて、監査等委員でない取締役候補者に公認会計士である松山昌司氏及び弁護士である倉橋博文氏が、それぞれ新たに含まれることにより、

両氏が有する内部統制を含む企業会計及び会社法務に対する専門的知見を、取締役会に取り入れることが可能となり、当社グループにおける統制環境の整備、コンプライアンスに対する意識・企業風土の醸成に貢献いただけるものと考えております。

加えて、第三者委員会の報告書においては、当社のガバナンス機能を大きく歪めてきた原因として司治名誉会長（当時）による経営介入が指摘され、これを断固として排除する体制を整備すべきであるとの提言がなされました。当社は、既に2020年4月23日付「当社名誉会長の解任に関するお知らせ」でお知らせしましたとおり、司治名誉会長（当時）から再び不当な経営介入を受けたことを踏まえ、同氏との間の名誉会長職の委嘱に係る契約を解除しておりますが、当社といたしましては、上記経営課題（ii）の克服に向けて、不透明・不公正な経営体制と一切決別し、取締役会における実効性あるガバナンス体制を取り戻すとともに、ガバナンスの透明性を確保・維持するためにも、取締役会の構成員の半数が、当社から独立した社外取締役ににより構成されることは極めて有効であると考えております。また、監査等委員でない取締役候補者に林史朗氏が新たに含まれることにより、同氏が有する金融に関する専門的知見、投資家目線での知見を取締役会に取り入れることが可能となることも、当社取締役会のガバナンス機能の回復・透明化に有効であると考えております。

当社は、本件に関する再発防止策等について、既に2020年5月1日付「再発防止策の策定等に関するお知らせ」で公表を行っておりますが、今後、当社提案に係る刷新された経営体制により、当該再発防止策等を徹底・深化させ、上記喫緊の経営課題をすることを通じて、ステークホルダーの皆様及び社会からの信頼回復を目指してまいります。

(2) 当社提案の取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者の略歴等

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当	所有する 当社株式 数
<small>かねだ ひろし</small> 金田 宏 (1977年9月1日生)	2006年2月 スピンシエル株式会社代表取締役（現任） 2010年4月 フォン・ジャパン株式会社顧問 2013年6月 同社執行役員 CIO 2014年6月 同社代表取締役 CEO 2017年11月 当社総務部付部長 2018年4月 当社常務執行役員新規事業推進室長 2018年8月 FHLホールディングス株式会社代表取締役（現任） 2019年6月 当社常務取締役総務部管掌兼IR担当兼新規事業推進室長 2019年11月 当社常務取締役兼IR担当兼新規事業推進室長兼総務部長（現任）	300,771株

	<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>長年にわたる企業経営者としての経験および新規事業開発に従事して得られた豊富な経験や専門的知識を有しております。当社においては、2019年6月から常務取締役として当社の総務・IR管掌等を通じて当社事業セグメントを幅広く俯瞰すると共に、機関投資家との積極的な対話等に取り組んでおりますが、これまでに培った経験や専門的知識を活かし、今後中心的に当社の経営を牽引していくことにより、当社の企業価値向上に貢献することを期待し、取締役候補者としております。</p>	
<p>須藤 隆志 (1972年4月22日生)</p>	<p>1993年3月 当社入社</p> <p>2016年6月 当社財務経理部付部長</p> <p>2017年2月 当社財務経理部長</p> <p>2017年6月 当社執行役員財務経理部長 (現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>当社において長年にわたり財務経理部門に従事し、BCP策定、業務改善等の各種プロジェクトを通じ得られた豊富な経験や専門的知識を有しております。2019年6月からは取締役として財務経理部門はもとより、東京証券取引所および監査法人との連携、機関投資家との積極的な対話等に取り組むほか、重要事項の決定および業務執行の監督に貢献しており、引き続き当社の企業価値向上に貢献することを期待し、取締役候補者としております。</p>	1,200株
<p>廣野 裕彦 (1970年3月23日生)</p>	<p>1992年3月 当社入社</p> <p>2006年4月 当社ハウスウエア営業部 名古屋営業所 課長</p> <p>2010年2月 当社ハウスウエア営業部 東京支店長</p> <p>2013年2月 当社ハウスウエア営業部長</p> <p>2015年6月 当社執行役員ハウスウエア営業部長</p> <p>2016年6月 当社執行役員ハウスウエア営業本部長 兼 販売推進部長</p> <p>2017年10月 当社執行役員ハウスウエア営業本部長 兼 開発部長</p> <p>2017年10月 当社執行役員開発部長 (現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>当社において長年にわたり営業部門に従事し、関連する資材調達から製造に至るまでの事業全般に対し豊富な経験</p>	1,100株

	や専門的知識を有しております。2015年6月からは執行役員として主としてハウスウエア関連事業の業績拡大に貢献しており、今後も当社の企業価値向上に貢献することを期待し、取締役候補者としております。	
よ 与 謝 野 明 <small>の あきら</small> (1955年3月27 日生)	1999年10月 当社入社 1999年10月 上海天馬精塑有限公司 営業部長 2000年4月 上海天馬精塑有限公司 副総経理 2001年4月 上海天馬精塑有限公司 総経理 2007年6月 当社執行役員 上海天馬精塑有限公司 総経理 2014年4月 当社執行役員 上海天馬精塑有限公司 董事長・総経理 2015年8月 当社執行役員 上海天馬精塑有限公司董事長・総経理 兼 天馬皇冠精密工業(蘇州)有限公司董事長・総経理 2017年6月 上海天馬精塑有限公司董事長・総経理 兼 天馬皇冠精密工業(蘇州)有限公司董事長・総経理(現任)	0株
	(取締役候補者とした理由) 当社グループにおいて長年にわたり当社グループ海外拠点を中心に生産部門に幅広く従事することで得られた豊富な経験や専門的知識を有しております。2014年からは当社グループの海外拠点の責任者として主として当社の海外部門全体の業績拡大に貢献しており、今後も当社の企業価値向上に貢献することを期待し、取締役候補者としております。	
なが い ゆう いち 永 井 勇 一 (1970年4月20 日生)	1993年4月 当社入社 2013年4月 当社販売推進部長 2014年9月 当社販売推進部長兼開発部長 2016年6月 当社執行役員開発部長 2017年10月 当社執行役員販売推進部長(現任)	500株
	(取締役候補者とした理由) 当社において長年にわたり当社開発部門および販売推進部門を中心に幅広い事業部門に従事することで得られた豊富な経験や専門的知識を有しております。2016年6月からは執行役員として主として開発部門および販売推進部門の業績拡大に貢献しており、今後も当社の企業価値向上に貢献することを期待し、取締役候補者としております。	

<p>林 史朗 <small>はやし しろう</small> (1977年3月20日生)</p>	<p>2001年4月 JP モルガン証券入社 2005年4月 スパークス・グループ入社 2009年8月 ダルトン・インベストメンツグループ入社 2014年12月 ダルトン・アドバイザー株式会社代表取締役就任（現任） 2016年6月 株式会社プレステージインターナショナル取締役就任（現任）</p> <p>（取締役候補者とした理由） 林氏は、金融の専門家および投資家としての豊富な経験や専門的知識を有しております。同氏が当社取締役に就任いただくことにより、同氏が有する豊富な経験と高い専門的な見識を活かし、当社取締役会のガバナンス機能の回復・透明化が図られ、もって当社の企業価値向上に貢献いただくことを期待し、取締役候補者としております。</p>	<p>0株</p>
<p>倉橋 博文 <small>くら はし ひろ ふみ</small> (1977年8月5日生)</p>	<p>2002年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2002年11月 原田・尾崎・服部法律事務所入所 2006年8月 金融庁検査局総務課（専門検査官） 2008年8月 証券取引等監視委員会事務局証券検査課（専門検査官） 2010年8月 LM 法律事務所入所 2013年1月 弁護士法人ほくと総合法律事務所パートナー（現任） 2018年6月 楽天生命保険㈱社外監査役（現任）</p> <p>（社外取締役候補者とした理由） 倉橋氏は、企業法務の専門家および弁護士としての豊富な経験や専門的知識を有しております。同氏が有する豊富な経験と高い専門的な見識を活かすことにより、当社取締役会を含む当社グループ全体における統制環境の整備、コンプライアンスに対する意識・企業風土の醸成が図られ、また経営陣から独立した立場から、当社取締役会のガバナンス機能の回復・透明化にも貢献いただけるものと考えております。これらを通じて、当社の企業価値向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者としております。</p>	<p>0株</p>
<p>松山 昌司 <small>まつやま しょうじ</small> (1973年5月4日生)</p>	<p>1997年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所 2001年4月 公認会計士登録 2005年10月 朝日監査法人（現有限責任あずさ監査法人）監査法人東京事務所第5事業部マネジャー</p>	<p>0株</p>

	<p>2006年7月 松山公認会計士事務所開業（現任）、税理士登録</p> <p>2007年8月 あすなる監査法人設立代表社員就任（現任）</p> <p>2008年6月 ふらっとホーム株式会社（東証二部）監査役就任（現任）</p> <p>2009年6月 セブンシーズホールディングス（現FRACTALE株式会社）監査役就任</p> <p>2009年10月 株式会社グッドコムアセット監査役就任</p> <p>2016年1月 株式会社ジースリー・ホールディングス（東証二部）取締役就任（現任）</p> <p>2018年1月 株式会社グッドコムアセット（東証一部）取締役就任（現任）</p> <p>2018年6月 FRACTALE株式会社（東証二部）取締役就任（現任）</p>	
	<p>（社外取締役候補者とした理由）</p> <p>松山氏は、内部統制を含む企業会計の専門家及び公認会計士としての豊富な経験や専門的知識を有しております。同氏が有する豊富な経験と高い専門的な見識を活かすことにより、当社取締役会を含む当社グループ全体における統制環境の整備、コンプライアンスに対する意識・企業風土の醸成が図られ、また経営陣から独立した立場から、当社取締役会のガバナンス機能の回復・透明化にも貢献いただけるものと考えております。これらを通じて、当社の企業価値向上に貢献いただくことを期待し、社外取締役候補者としております。</p>	

2. 当社監査等委員会提案の監査等委員である取締役候補者について

当社監査等委員会は、以下の理由によって、会社提案の監査等委員である取締役候補者を決定いたしました。

なお、以下の当社監査等委員会による提案理由及び候補者の氏名、略歴等は、監査等委員会による会社法第344条の2第2項に基づく監査等委員である取締役の選任に関する請求書の該当箇所の記載をそのまま掲載しております。

(1) 当社監査等委員会による提案理由

当社の取締役会は、当社の海外子会社における海外公務員への贈賄事件に関して不適切

な対応を行い、また、創業家出身の役員に対する過度な付度がなされるなど、コーポレートガバナンスの欠如が重要な課題となっていることは明らかです。このような状況を打破するためには、企業統治に関する専門的知見を有する人材を新たに起用することは勿論、当社の経営陣との一切の馴れ合い、妥協を排除するため、これまで当社の経営陣と一切の関係を有さない人材を起用することによって、外部からの目線において、コーポレートガバナンスの抜本的な改革を実現する必要があるものと考えます。この点、検事及び弁護士として、海外贈賄事件への対応に関する豊富な経験やコーポレートガバナンスの分野における幅広い経験と知識を持つ菅弘一氏は最適な人材であり、よって、同氏を当社の監査等委員である取締役役に選任することを提案致します。

(2) 候補者の氏名、略歴等

氏名 (生年月日)	略歴及び他の法人等の代表状況	所有する 当社株式 数
菅 弘一 (昭和 39 年 4 月 18 日生)	平成 6 年 4 月 検事任官・横浜地検 平成 7 年 4 月 津地検 平成 9 年 4 月 千葉地検刑事部 平成 10 年 4 月 東京地検公判部 平成 11 年 4 月 富山地検（公安労働係） 平成 14 年 4 月 東京地検刑事部 同年 10 月 東京地検総務部（被害者支援都民センター研修派遣） 平成 15 年 4 月 東京地検刑事部 同年 10 月 東京地検公安部 平成 16 年 4 月 名古屋地検公安部（公安労働係） 平成 17 年 4 月 名古屋地検公判部 平成 18 年 4 月 名古屋地検公安部（公安労働係） 平成 19 年 3 月 検事辞職 平成 19 年 4 月 サン総合法律事務所入所 平成 20 年 4 月 慶應義塾大学法務研究科教授就任 平成 21 年 4 月 リソルテ総合法律事務所パートナー 平成 28 年 4 月 武蔵野大学客員教授就任 令和 2 年 1 月 虎ノ門第一法律事務所開設 （社外取締役候補者とした理由） 検事及び弁護士としての豊富な経験と高い見識を有しており、当社のコンプライアンス体制の構築・維持、コーポレートガバナンスの向上等に関して、専門的な見地から適	0 株

	<p>格な助言をいただくためであり、直接企業経営に関与された経験はありませんが、上記理由から、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しますので、監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。</p>	
--	---	--

- (注) 1. 菅弘一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 菅弘一氏は、現在当社の監査等委員である取締役ではありません。
3. 菅弘一氏は、社外取締役候補者であります。
- なお、菅弘一氏からは当社の監査等委員である取締役就任の内諾を得ております。

3. 株主提案の取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者について

(1) 提案株主

司治氏

(2) 本株主提案の概要

① 議題

取締役8名選任の件

② 議案の要領

春山幸雄氏、舘野一治氏、柳澤成之氏、坂井一郎氏、川村修治氏、筒野信之進氏、江河知寿氏、淵上敬亮氏を監査等委員でない取締役に選任する。

なお、本株主提案の候補者の略歴等及び本株主提案の理由は別紙に記載のとおりです。別紙は、本株主提案に係る株主提案通知書の該当箇所の記載を【当社による注記】部分を除き、そのまま掲載しております。

(3) 本株主提案に対する当社取締役会の意見

当社取締役会としては、本株主提案に反対いたします。

(4) 反対の理由

当社は、以下のとおり、本株主提案は、当社が直面する喫緊の経営課題に逆行するものであり、経営の連続性を欠く、当社グループの企業価値を毀損するおそれが極めて高い提案であることから、反対いたします。

① 本株主提案は当社取締役会におけるガバナンスの機能不全を招来すること

上記 1(1)②のとおり、本件に係る第三者委員会の報告書においては、当社のガバナンス機能を大きく歪めてきた原因として司治名誉会長（当時）による経営介入が指摘され、これを断固として排除する体制を整備すべきであるとの提言がなされましたが、本株主提案はそもそも、かかる経営介入の当事者である同元名誉会長によって行われたものです。

そして、本株主提案の候補者は、いずれも現職の当社グループの役職員であり、同候補者らと司治元名誉会長（当社の元代表取締役会長、元代表取締役社長でもあります。）とのこれまでの関係性からすれば、本株主提案が認められた場合には、同元名誉会長が不当な経営介入を継続する可能性が高く、上記 1(1)②で記載した当社が直面する経営課題（取締役会におけるガバナンス機能不全）が克服されないことは明らかです。現在の当社の取締役会に最も求められているものは独立性・客観性・透明性の備えた高度の監督機能であり、当社から独立した社外取締役を一切増強等することなく、現職の当社グループの役職員のみ候補者から構成される本株主提案では、株主の皆様ごの期待に沿った実効性・透明性のあるガバナンス体制を構築することは不可能であると考えております。

このように、本株主提案は、当社が直面する喫緊の課題である当社取締役会におけるガバナンス機能の不全の克服を目指すものではなく、むしろ逆行し、より一層のガバナンス機能の不全を招来するものであります。

② 就任を拒絶する取締役候補者までが含まれていること

本株主提案の取締役候補者のうち、川村修治氏及び淵上敬亮氏からは、当社取締役会に対し、本株主提案に先立って提案株主からは何らの事前説明もされておらず、仮に本定時株主総会において自らが取締役に選任されたとしても、就任を承諾しない旨の連絡を受けております。

当社といたしましては、当社の代表取締役及び名誉会長の職にあった者が、当社グループの役職員である両氏に対して事前の協議や意向確認を一切行うこともなく、その意に反して取締役候補者に含めた株主提案を行うこと自体、異常な事態と言わざるを得ず、遺憾であると考えております。また、この一事をもってしても、本株主提案は、取締役候補者ひいては当社取締役会におけるガバナンスの在り方を軽んじた株主提案であると言わざるを得ないと考えております。

③ 本提案株主は、経営の連続性を欠き、当社グループの企業価値を毀損するおそれが極めて高いこと

本株主提案の提案理由においては、現職の執行役員が当社の取締役に就任すれば必要な施策が行われるであろう旨の期待が述べられるのみであり、当社グループが取り組むべき

積極的かつ具体的な企業価値向上策は、提案株主はもとより取締役候補者らの考えとしても何ら示されておりません。そして、本株主提案の取締役候補者は、いずれも現職の当社グループの役職員であります。当社の経営はもとより、上場会社の経営にも関与した経験のない者達のみで構成されております。

このような本株主提案が認められた場合には、上場会社たる当社の経営の連続性は完全に失われることとなり、当社ひいては当社グループ全体の企業価値が毀損するおそれが極めて高いと言わざるを得ません。株主の皆様を含め、上場会社として多数のステークホルダーを抱える当社といたしましては、このような無責任とも評価され得る本株主提案を許容することはできないと考えております。

以上

1. 本株主提案の候補者の略歴等

① 氏名：春山 幸雄（新任）

生年月日：1969年9月25日生

略歴、当社における地位および担当：

1995年4月 当社入社

2008年9月 当社社長室長（現経営企画部）

2014年6月 当社執行役員 経営企画部長

2015年2月 当社執行役員 PT. TENMA INDONEISA 社長（現任）

兼 PT. TENMA CIKARANG INDONESIA 社長（現任）

取締役候補者とした理由：

入社以来当社経営企画部門中心に従事して得られた豊富な経験や専門的知識を有し、当社の事業活動全般に精通しております。2015年2月からは当社インドネシア子会社のトップとして車両事業の拡大を通じて、当社の業績改善に貢献してまいりました。その豊富な経験と専門的知識が当社の改革断行及び再生のために欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。

② 氏名：舘野 一治（新任）

生年月日：1970年10月15日生

略歴、当社における地位および担当：

1993年3月 当社入社

2012年4月 当社工業品営業部長

2013年3月 当社滋賀工場長

2014年11月 当社総務部付部長

TENMA (THAILAND) CO., LTD. プラチンブリ社長

2016年6月 当社執行役員

TENMA (THAILAND) CO., LTD. プラチンブリ社長

2018年10月 当社執行役員

TENMA (THAILAND) CO., LTD. プラチンブリ社長

兼 TENMA (HCM) VIETNAM CO., LTD. 社長

2019年6月 当社常務執行役員

TENMA (THAILAND) CO., LTD. プラチンブリ社長（現任）

兼 TENMA (HCM) VIETNAM CO., LTD. 社長（現任）

取締役候補者とした理由：

入社以来受託製造品を扱う工業品営業部門を中心に従事して得られた豊富な経験や専門的知識を有し、当社の事業活動全般に精通しております。2013年3月からは国内外の生産拠点のトップとして、リーダーシップとスピード感をもってさまざまな改革を推進し、当社の業績向上に貢献してまいりました。その豊富な経験と専門的知識が

当社の改革断行及び再生のために欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。

③ 氏名：柳澤 成之（新任）

生年月日：1973年1月29日生

略歴、当社における地位および担当：

1995年4月 当社入社

2013年4月 当社工業品営業部長

2016年6月 当社執行役員 工業品営業部長（現任）

取締役候補者とした理由：

入社以来受託製造品を扱う当社工業品営業部門に従事して得られた豊富な経験や専門的知識を有し、当社の工業品関連事業活動全般に精通しております。2013年4月からは工業品営業部長として国内外の顧客との信頼関係の強化に取り組み、工業品関連事業の業績拡大に貢献してまいりました。その豊富な経験と専門的知識が当社の改革断行及び再生のために欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。

④ 氏名：坂井 一郎（新任）

生年月日：1960年5月6日生

略歴、当社における地位および担当：

1983年4月 中央信託銀行株式会社（現三井住友信託銀行株式会社）入社

2014年4月 当社内部監査部長（三井住友信託銀行からの出向）

2015年3月 三井住友信託銀行退職

2015年4月 当社入社 総務部長

2017年6月 当社執行役員 総務部長

2019年11月 当社執行役員 社長付（現任）

取締役候補者とした理由：

信託銀行時代には通算10年以上に亘る米英での海外勤務経験があり、その後はリスク管理部門や内部監査部門の業務を歴任し、豊富な知識と高い見識を有しております。当社では、総務部長時代に、働き方改革の推進や役員報酬について中長期的な業績と連動する株式報酬（自社株報酬）の導入等の業務改善や企業価値向上に貢献してまいりました。その豊富な知識と高い見識が当社の改革断行及び再生のために欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。

⑤ 氏名：川村 修治（新任）

生年月日：1961年6月30日生

略歴、当社における地位および担当：

1981年4月 当社入社

2012年4月 当社総務部付部長 天馬精密工業（中山）有限公司 総経理

2016年6月 当社執行役員 天馬精密工業（中山）有限公司 董事長兼總經理
2019年6月 当社常務執行役員
天馬精密工業（中山）有限公司 董事長兼總經理（現任）

取締役候補者とした理由：

長年に亘り国内外の生産部門に従事して得られた豊富な経験や高い専門的知識を有し、当社の生産活動全般に精通しております。2009年2月に当社中国子会社へ出向し現在はそのトップとして、当社の業績改善に貢献するとともに、他の海外拠点に対する生産改善活動支援にも積極的に取り組んでまいりました。その豊富な経験と高い専門的知識が当社の改革断行及び再生のために欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。

【当社による注記】川村修治氏からは、当社取締役会に対し、本株主提案に先立って提案株主からは何らの事前説明もされておらず、仮に本定時株主総会において自らが取締役に選任されたとしても、就任を承諾しない旨の連絡を受けております。

⑥ 氏名：筒野 信之進（新任）

生年月日：1957年10月4日生

略歴、当社における地位および担当：

1980年3月 当社入社
2005年1月 技術管理部長
2006年9月 技術部長
2007年6月 執行役員 技術部長
2014年6月 技術部長
2019年6月 執行役員 技術部長（現任）

取締役候補者とした理由：

長年にわたり当社技術部門に従事して得られた豊富な経験や高い専門知識を有し、当社の生産・技術全般に精通しております。2006年9月から技術部長として、国内外の生産拠点に対するさまざまな改善・支援活動を指揮し、当社の業績改善に貢献してまいりました。その豊富な知識と高い専門知識が当社の改革断行及び再生のために欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。

⑦ 氏名：江河 知寿（新任）

生年月日：1975年5月23日生

略歴、当社における地位および担当：

1998年4月 当社入社
2019年4月 当社総務部付部長 天馬精密注塑（深圳）有限公司 董事長
2019年6月 当社執行役員 天馬精密注塑（深圳）有限公司 董事長（現任）

取締役候補者とした理由：

入社以来受託製造品を扱う当社工業品営業部門に従事して得られた豊富な経験や専

門的知識を有し、当社の工業品関連事業活動全般に精通しております。2016年から当社中国子会社のトップとして、当社業績拡大に貢献するとともに、他の海外拠点に対する営業支援や生産改善活動支援にも積極的に取り組んでまいりました。その豊富な経験と専門的知識が当社の改革断行及び再生のために欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。

⑧ 氏名： 瀧上 敬亮（新任）

生年月日：1972年1月29日生

略歴、当社における地位および担当：

1995年8月 当社入社

2016年6月 当社ハウスイエア営業部長

2019年6月 当社執行役員 ハウスイエア営業統括部長（現任）

取締役候補者とした理由：

入社以来ハウスイエア営業部門に従事して得られた豊富な経験や専門的知識を有し、当社のハウスイエア関連事業活動全般に精通しております。2016年6月からハウスイエア営業部長として、顧客との信頼関係の強化に取り組み、ハウスイエア関連事業の業績拡大に貢献してまいりました。その豊富な経験と専門的知識が当社の改革断行及び再生のために欠かせないものと判断し、取締役の候補といたしました。

【当社による注記】瀧上敬亮氏からは、当社取締役会に対し、本株主提案に先立って提案株主からは何らの事前説明もされておらず、仮に本定時株主総会において自らが取締役に選任されたとしても、就任を承諾しない旨の連絡を受けております。

注）各候補者いずれも監査等委員でない社内取締役

注）各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

2. 本株主提案の理由

- (1) 現取締役は能力がない。悪意があった場合と同程度に無知で合理性を欠く危機対応をした。追徴金を減額するため藤野社長自らが外国公務員への金銭交付を事前に承認した。経営トップがコンプライアンス違反を厭わない。虚偽の経理処理を須藤取締役（CFO）が主導し、藤野社長も容認し、決算発表した。須藤取締役は監査等委員に伝わると監査法人にも伝わり大事になるから監査等委員を報告の場に呼ばなかった（以上第三者委員会「調査報告書」）。
- (2) 現取締役に後任取締役を選任させては、自らが好む者を就任させ、社員は分断され会社は危機に陥る。
- (3) 現場を知り現業に携わる執行社員が取締役に就任し、彼らが今の会社に必要な能力を備えた人物を招聘し、取締役会を再構築する。現取締役は現場を知らず問題解決能力をもっていない。現取締役が社内からいなくなれば、執行役員は一丸となり会社の再建に向け全力で取り組んでくれる。

- (4) 創業家たる大株主が取締役として経営していることが、現在の問題を起こしている。
創業家は全員退任し所有と経営を分離させる。

以上